

## 第2次京丹後市 多文化共生推進プラン



～多様性豊かで住みやすいまちへ～

平成30年3月  
京丹後市

## ■ 用語の説明

用語	説明
多文化共生	多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（出典：総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」）を言います。
市民	本プランでは、「市内に住む者、市内で働く者、学ぶ者、活動する者及び市内で事業を営む者」（出典：京丹後市まちづくり基本条例）のこととします。
外国人市民	一般的に、京丹後市に生活拠点を有する外国籍の市民のことを表しますが、「外国人市民」には、日本国籍を有しない人に加え、すでに日本国籍を取得している外国出身の人も含みます。

## ごあいさつ

現在、日本全国において人口減少と高齢社会が進んでおり、本市においても、その流れは年々顕著となっています。一方で、外国人の定住化が進み、外国人も地域の担い手として活躍できる環境整備が必要となっています。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、これまで以上に多くの外国人旅行者が日本を訪れることになり、それに対応したまちづくり・地域づくりも必要となるため、国際交流を推進し、多文化共生社会を実現することが求められています。



平成29年末の日本における在留外国人数は過去最高となっていますが、本市においても外国人市民数は増加傾向にあり、平成30年3月時点で約560人の方が生活されています。今後もグローバル化が進む社会情勢の中、本市においても更に外国人市民が増加することが予想されます。

このような中、本市では、平成27年3月に京都府内で初めて“多文化共生の推進”を掲げた「京丹後市多文化共生推進プラン」を策定し、外国人を含めたすべての人が真に住みやすいまちづくりの推進に向けてスタートをしました。平成29年3月には、「市民が輝き地域が輝く京丹後市」の実現に向け「第2次京丹後市総合計画『基本計画』」を策定し、29の施策の一つに「国際交流・多文化共生と広域連携の促進」を掲げ、各種事業を展開しています。

平成27年度から3年間の第1次プランの計画期間終了に伴い、総合計画の実行性を高めて更に多文化共生を推進していくため、これまでの取り組みの分析と見直しを行い、この度、30年度を初年度とする5年間の施策をまとめた「第2次京丹後市多文化共生推進プラン」を策定しました。

今回策定したプランでは、第1次プランで打ち出した基本理念や目標を継承しつつ、目標達成に向けた12の基本方針に“めざす姿”を新たに掲げ、各施策に取り組むことにより現れる状態目標をより具体的にイメージできるように努めました。

今後、このプランを基に、行政はもとより、市民や地域、関係団体や企業など多様な担い手が連携・協力しながら取り組みを進めていくことが必要です。「国籍・民族・文化などのちがいを認め合い、ともに豊かに暮らせるまち」の実現に向け、皆様のより一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、プランの策定において、策定委員会の皆様をはじめアンケート調査にご回答いただきました皆様やご協力いただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

京丹後市長 三崎 政直

## 第2次多文化共生推進プランの策定によせて



社会・経済のグローバル化、人口減少・高齢化が進むなど、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。また、本市に在住する外国人は年々増加しており、地域における外国人はすでに特別な存在ではなくなりつつあります。

このような状況の中、現行プランの課題や市民アンケートの分析を踏まえ、現行プランの施策の継承や見直しを図り、今後5年間に取り組むべき施策を総合的に進めていくため、「第2次多文化共生推進プラン」を策定いたしました。

プランの策定においては、昨年度の「評価検討会議」で出されたこれまでの取組みに対する諸意見を尊重するとともに、外国人市民や学校関係者、外国人雇用企業、地域自治会などの関係団体などから選出された委員で組織された「京丹後市多文化共生推進プラン策定委員会」を定期的を開催し、それぞれの立場で課題や経過などを共有し検討を重ねてまいりました。また、今回も日本人市民のみでなく外国人市民アンケート調査を実施し、3年間の進捗状況の把握とよりよいプランの策定に努めてまいりました。

このプランでは、基本理念をはじめ、目標、基本方針、重点施策等は継承し、教育や環境・福祉など12の基本方針それぞれに「目指す姿」を明記して施策の方向性を示しました。

「多文化共生」とは、日本人と外国人市民が互いの文化的なちがいを理解し認め合うという考え方です。今日、国籍や言語、習慣や文化がそれぞれ異なる人々が相互理解を深め、お互いに認め合い尊重しながら、誰もが安心して暮らせる多文化共生のまちづくりが求められております。

多様な価値観や異なる文化への理解を促進し、開かれた地域社会づくりを進めることは、外国人市民にやさしいまちづくりだけではなく、だれにとっても暮らしやすいまちづくりにつながります。今後は、行政だけでなく、市民の皆様や、市民団体、関係機関などと連携しながら、このプランの着実な推進を図り、プランの基本理念である「国籍や、民族、文化などのちがいを認め合い、ともに豊かに暮らせるまち」の実現に向けて通り組んでいくことが肝要であると思っております。

平成30年3月

京丹後市多文化共生推進プラン策定委員会  
委員長 藤村 益弘